

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	さくら保育園	
運営法人名称	社会福祉法人こばと会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 津田亜矢子	
定員（利用人数）	60（70）名	
事業所所在地	〒 565-0823 大阪府吹田市山田南45-10	
電話番号	06 - 6878 - 4322	
FAX番号	06 - 6876 - 7375	
ホームページアドレス	https://kobatokai.jp/sakurahoiku/index.html	
電子メールアドレス	sakurahoiku@kobatokai.jp	
事業開始年月日	平成15年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16名	非正規 11名
専門職員※	保育士 14人 栄養士 2人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 （0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調乳室、調理室、更衣室、休憩室、相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3回
前回の受審時期	平成27年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

[理念]

社会福祉法人こばと会は、国民が平和な社会に生活し、ひとりひとりの人権が守られ、その幸福を約束する社会福祉事業を行います。

その運営は民主的に行い、利用者と職員の生活を守り、福祉の街づくりの担い手となれることを目的とします。

[基本方針]

○子どものために

◆すべての子どもたちが心身ともに、すこやかに育てられることを支援します。

◆保護者が安心して働きつづけ、家族の幸福な生活が築かれる環境を支援します。

◆そのために保護者と職員が仲良くし、どんなことでも民主的に話し合うことを約束します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

事業所が大切にしている考え方

- ・すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つように
- ・誰もが安心して子どもを生み育て働き続けられるように
- ・職員が生き生きと働き続けられるように
- ・地域の子育て支援センターとなるように

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年10月13日～令和5年3月18日
評価決定年月日	令和5年3月18日
評価調査者（役割）	0701C001（運営管理・専門職委員） 1001C027（運営管理・専門職委員） 1901C026（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

さくら保育園を運営する社会福祉法人こばと会は吹田市内で保育園6か所、高齢者施設4か所の運営を行っている法人です。1985年12月に共同保育園として開園しました。そして子ども達のよりよい生活環境を求めて認可施設への発展を目指しました。2001年5月にこばと保育園の姉妹園として認可保育園への取り組みが始まり2003年4月さくら保育園としてスタートし19年を迎えています。

法人の理念は

「国民が平和な社会に生活し、一人ひとりの人権が守られ、その幸福を約束する社会福祉事業を行います。その運営は民主的に行い、利用者と職員の生活を守り、福祉の街づくりの担い手となることを目的とします。」と謳っています。法人の理念に則って保育園運営が行われていることが訪問調査で、職員の方々から聞くことができました。

事業所の特徴として

- ① 6か所の保育園が統一献立を立て保育内容の大切な一部として、また健やかな子ども達の身体づくりを保障できる存在として「おいしい給食」を提供しています。
- ② 各クラスに職員を複数配置しています。さくら保育園で働き続けた15年から20年のキャリアの職員が若い職員の憧れの存在で、職員集団の要になって実践を積み上げています。
- ③ 15周年誌に、積み上げてきた保育とこれからの保育の展望を若い職員へ引き継ぎ、より質の高い保育実践として発展させてくれることを期待する、と書いています。その実践が保護者から、地域からの信頼をさらに引き継いで行くものになることを期待します。

◆特に評価の高い点

○「保護者と職員が仲良くし、どんなことでも民主的に話し合う」という法人の基本方針と共同保育所の運営スタイルを引き継ぎ、登降園時に子どもや保護者と職員が気軽に明るく声掛けができる関係が、子どもたちと職員の関係などにも反映して全体としてとてもいきいきしています。

○園長と副園長を中心に職員集団がお互いに支援し合うなかで、職員間の相談も自然な形で行われ日常的に意思疎通が行われています。

○「キャリアパスモデル」を明示し、新採や10年など節目に必要な職員としての知識や技術などを明確にして、それに応じた処遇の目安などを丁寧に記載しています。

○年2回の総括会議を持ち、保育の振り返りを行っています。振り返りは保育実践記録を中心に報告しています。実践記録の中では反省し、課題を見つけ次の期につないでいく内容が詳細に綴られていました。中堅・新任ともに保育実践記録を共有することによって、それぞれの学びに繋がり、より質の高い職員集団へと歩んでいることが伺えました。

◆改善を求められる点

○クラス会議、乳幼児会議、職員会議など各種会議を定期的で開催して日々の保育の実践の向上に努力しています。各種会議の記録がありますが改善の方向性が出たときにまとめを作りすべての職員が再確認できるような仕組みにすることを期待します。

○法人の中長期計画指針を、自園の到達点や見直しなどを含めた増改築計画として財政計画にも反映し、子どもの安らぎの空間づくりで、園運営により一層活かすことができることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回受審を受けてからの7年の間に、こばと会の保育園が6園に増え、法人の体制、園の体制が大きく変わりました。一定いろいろな規定やマニュアルはあるものの、いろいろな視点での中長期計画づくりやホームページ作り、保育運営のところで、より職員がわかりやすくしていくためのマニュアル作りや目で見てわかる体制作りなどご意見、ご指摘をいただき大変学びとなりました。保育内容は今回、第三者評価を受けるにあたって、評価チェックシートの捉えや意味を職員と共に学習しながらとりくみ、職員全員が参画し、みんなで考えることが出来ました。受審の中で、一生懸命職員と共に保育にとりくみ、作り上げていることを今後、わかりやすく明文化していき、整理を行っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の理念は園のパフレットや職員用「しごとマニュアル」でも明示し、保護者会総会や全体職員会議で毎年説明するなど周知を図っています。今後は保健所や医療機関、小中学校や子育て支援団体などへの周知を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	子ども子育て支援事業計画、街づくり・暮らし・市政を考える研究集会への参加で市民との交流を地域ニーズ分析に役立てています。入園対象が市内全域であることを考慮して、独自の調査を新たに実施することで園をとりまく環境やニーズの把握・分析が充実することを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人の施設長会議や理事会で、そして年1回の運営協議会（理事、施設長、保護者会代表から成る）で経営状況や決算について分析するなかで、職員採用が難しいことなどを課題としてあげています。今後は担当者を定め、経営課題を職員と共有するなかで改善策を検討するなどの具体的な取り組みを望みます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画指針を策定し、人事管理や大規模修繕・建替え費用資金計画などのほか地域の福祉ニーズへの対応などを示しています。今後は経営環境等を把握・分析した結果を踏まえ、指針をより具体化した中・長期計画と収支計画の策定を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人と園の事業計画を単年度毎に策定し、園の年度毎の予算書も策定しています。今後は単年度事業・収支計画を中・長期計画と収支計画を踏まえたものとして策定し、さらに充実した内容になることを希望します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定と実施状況の把握・評価は施設長会議や理事会などで行い、副主任会議で報告して出席者の声を聴いています。今後は単年度事業計画策定だけでなく中・長期計画策定や評価・見直しへの職員参画をすすめて事業計画の理解が深まるような取り組みを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	三者（園管理職・保護者・労組）運営委員会や保護者会総会で事業計画について説明を行っています。保護者に事業計画や園行事を簡潔にまとめた印刷物を配布して説明するなど、周知・理解を深める取り組みが望まれます。	

	評価結果
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	第三者評価を計画的に実施し、年度末に行う園の自己評価は職員アンケート（自己の振り返り）を参考にして行っています。PDCAサイクルは園長、副園長、副主任で分担して実施しています。今後、より多くの職員が参画し取組の効果がさらに高まるように期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価で抽出された課題を表にまとめ、施設の安全性や避難経路の確保、園庭の狭さなどを課題として記載しています。保育に関わる課題についても職員会議などで議論をしています。新たに課題解決のための改善策を記録し職員で共有することで計画的な改善が進むことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
--	-------------

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」に園長の職務を詳細に記載し、日常の業務分担の中で園長の役割や責任を職員が認識しています。今後は園の発行物に園長名記載や職員会議などでの会議録で園長の発言が確認できるように改善することを希望します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	利用者虐待などの社会的問題を機にコンプライアンス規定を見直し公益通報者保護に関する規定を策定しています。今後はコンプライアンスに関わる担当者の設置や、雇用・労働や防災、消費者保護法、環境保護法に関する規程の整備と担当者・担当部署の設置などを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	子どもが心身ともに健やかに、保護者が安心して働きつづけ、職員が寄り添って施設運営する法人の理念や基本方針を園長や副園長中心に実践しています。また積極的に職員に寄り添って全体の課題や個人的課題に向き合い保育の質向上に指導力を発揮しています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	管理職会議で経営課題を討議し課題を共有し、労働組合役員とも随時懇談して経営課題などの情報提供をしています。ICT活用にも取組み、会議の持ち方改善など業務の実効性を高める取り組みのなかで時間外労働の削減も行っています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体の採用職員数をHPで公開し、人材確保はHPや就職イベントへの参加のほか実習生への働きかけなどで行い、管理職会議で職員の意向を確認し定着に向けた取組みをしています。また園の事情を聞いて法人として人材確保の計画を定め担当者を決めて積極的に取組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	「しごとマニュアル」（職員ハンドブック）にくさくら保育園の職員として職員像を明示し、法人の「こばと会保育職員キャリアパスモデル」で階層イメージ・その役割、昇進条件・年数、給与レベル、必要スキル、必要教育を一覧表で示し、トータルマネジメントが行われています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	園長による面談で職員の希望に沿った福利厚生事業を実施。有休取得・時間外労働の状況を毎月把握し、ワークライフバランスに配慮して行事や会議開催のあり方を見直しています。今後、メンタルヘルスやカウンセリングなど相談窓口を確保することで職員支援がさらに充実するように希望します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度当初に職員個々人が目標を設定し園で共有し、全体職員会議で園長が保育園で大切にすることや職員として大切にしたいことを説明しています。新たに目標管理制度に関わる規程を策定するとともに、規程に基づく職員の目標管理シートの運用を望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの課題に沿った研修計画を策定し具体化し、法人の保育部門キャリアパスに沿ってキャリアアップ研修を計画的に実施しています。今後、法人もしくは園の教育・研修に関する基本方針を策定することでさらに充実することを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人のキャリアパスと職員の意向を反映した研修計画に沿って研修に参加し、そのレポートは職員間で回覧して共有し評価・分析を加えて記録として保存しています。新任職員の場合は複数担任配置のクラスに配置しOJTを実施しています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	「実習生受入れについて」を「しごとマニュアル」（職員ハンドブック）に記載し、実習にあたっては実習生の希望を尊重した多様なプログラムを整備することを示しています。新たに職員や保護者への事前説明などを記載した「実習生受入マニュアル」を策定することでさらに充実した取り組みになることを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	財務諸表をWAMNETで公開し、法人と園の事業計画と事業報告、苦情解決体制と苦情解決一覧などはHPで確認できます。今後は資金収支予算書、資金収支決算書、事業収支決算書などのほか、苦情解決委員会の構成なども園のHPで公開することでさらに運営の透明性確保が行われることを期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の年度末決算処理後に、法人が契約した会計等に関する専門家の監査支援等を活用することで、ガバナンス強化や財務規律の確立と公平性と透明性を確保し、説明責任を果たす取り組みを積極的に行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	中学校区地域教育協議会に加盟し総会に参加しています。協議会開催のイベントに職員・園児が参加し交流を行っています。近隣のデイサービスセンターやグループホームに定期的に園児が訪問するほか、園主催の敬老の集いに住民が参加するなど、積極的に交流を行っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	「ボランティア受け入れ規程」を策定し、これまでに高校生インターンシップを受け入れています。今後「ボランティア受け入れマニュアル」を策定して子ども・保護者や職員への事前説明なども規定することで、新たな取り組みが行われることを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」（職員ハンドブック）に緊急時連絡先や保育関係部署、子ども家庭センターなどを記載しています。障がいのある子どもへの保育は保健師などと連携しておこなっています。新たに福祉事務所、児童相談所、学校、子育てサロン、ハロワークなどを表示することで連携が深まることを望みます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	中学校区地域教育協議会に出席し、スマイルサポーターが社会福祉協議会と連携して生活相談に参加し、園のプール開放や出前保育でもニーズの把握に努力しています。今後は園独自のアンケート調査を積極的に行い、保育ニーズを確認することを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人の事業として特別養護老人ホーム「いのこの里」の地域交流サロン「ぽっぽ」で子ども食堂を行い、園としてもこれに関わって取り組みをしているほか、災害時に地域の方を支援できるように災害物資を備蓄しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人の理念や園で大切にしていることを「しごとマニュアル」の中で明示して職員にも周知しています。吹田市の関連団体が集まって開催する年に1回の「人権研修」にも積極的に参加して職員全体の共通の理解になるよう取り組みをしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」の中に個人情報の保護の規定を記載しており園独自でもシャワーやプール活動が始まる前には園内研修で確認しています。園の構造上の課題でもあるトイレについては来年度に改修工事の実施を計画しています。プライバシー保護の向上に期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	利用希望者には、ホームページでお知らせし、入園のしおりを法人の各施設に置いて情報の提供に努めています。利用者が気軽にホームページで施設の情報を閲覧できますが更新の間隔があいているので、園内で担当を決めるなどしてタイムリーな情報提供を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	「入園のしおり」で説明するとともに保育の変更の際には、三者運営委員会（法人、保護者、組合）で事前に協議し保護者の同意を得て説明やお知らせ文書を配布し説明しています。緊急な場合には「よいこネット」も活用しています。今後は保育の変更が保護者にも容易に伝わる方法の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	卒園児には、「保育所児童保育要録」にて小学校に引き継ぎをおこない途中転所の児童については、担当者を明示して「申し送り書」を作成し、引き継ぎを行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後や年に1回の保護者アンケートを実施して保護者の要望を把握して三者運営委員会（法人、保護者、組合）で論議し、併せて保護者との個人懇談やクラス懇談を行って利用者満足向上に努めています。今後、個人情報に十分に配慮しつつ、懇談内容を保護者の皆さんと共有できるような取組を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し玄関に掲載していますが、今後は申し立てしやすいように第三者委員の連絡先などをHPにも明示するように期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者から相談があった場合は、プライバシーに配慮した部屋を用意して相談を受けています。4月には保護者会の園総会で園や保育・子育てに関する相談や意見を気軽に伝えていただけるように説明しています。コロナ禍では、ZOOMも利用して話し合いを大切にしています。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	出された相談内容については、法人のHPにまとめています。苦情解決への取り組みも掲載しています。今後、「保護者対応マニュアル」などを整備することで保護者対応をより一層組織的に行うことを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故報告書、ヒヤリハット報告をもとに職員会議で改善方法を検討しています。事故防止に関する外部講師の研修に参加し学んだ内容についても職員会議で報告しています。今後は、各種の情報を整理し情報発信する委員会などを設置することでリスクマネジメントが向上することを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	「仕事マニュアル」の中に記載し、行政からの通達や外部研修での情報などを的確に職員に伝えて職員会議の中でも検討して自園での取り組みに反映しています。発生の場合には、園内の掲示やよいこネットを使い保護者に伝えていきます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時を想定して定期的な避難訓練や通報訓練を行っています。災害時の備蓄リストを作成し定期的に点検をしています。地域の状況も含め災害時における自治会等との連携を強化することを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	「しごとマニュアル」の中の「さくら保育園の職員として」を作り職員で活用して保育に活かしています。職員研修は、OJTを基本としながら外部研修にも取り組んでいます。今後はまとめや総括を文書として共有し伝達することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員会議で標準的な実施方法を確認し充実に取り組んでいます。内容の充実に向けた取組みとして、総括会議を受けて見直しを行う検討委員会を設置するなど組織的な見直しが充実することを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園前には、クラス責任者が保育面談を行い記録を取り入園後の保育に生かすよう各種の会議の中で職員で情報を共有しています。配慮の必要がある子どもの場合は行政とも連携して対応することにしています。今後、検討したことを記録として職員が共有できることを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	クラス会議、クラス責任者会議、乳幼児責任者会議、職員会議を計画的に実施し、月案会議も実施して保育の見直しをしています。今後、振り返りの記録をもとに課題を検討し確認するなどにより一層充実できるように期待します。	
(コメント)	年間計画、月案、週案などをもとに記録し保管しています。職員会議で保育の実施状況を確認しています。さらなる充実を目指して、改善方法についての検討内容が職員全体のものになることを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

(コメント)

HPに個人情報保護に関する基本方針を掲載し「しごとマニュアル」に個人情報の外部持ち出し留意事項を記載しています。子どもに関する記録の管理について適切な管理マニュアルの作成と運用が求められます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は全体職員会議、総括会議を経て乳幼児責任者、副主任、副園長、園長で法人理念、保育所保育指針に基づき作成しています。また子どもの発達過程、子どもの家庭の状況、地域の実態を考慮に入れ編成しています。園長・副園長は毎年見直しをしています。今後職員の参画で全体的な計画の定期的な評価をし、次の作成に臨むことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	室内環境については空気清浄機を設置し、コロナ禍、保育室の換気や室温に配慮し、感染防止を行っています。衛生管理については園長が行い、安全点検については副主任が行っています。5年前に木材を用いて、パーテーションを設置し、子ども達が落ち着いて過ごせるように改修をしています。今後引き続き子ども達の生活環境について心地よく過ごせる空間を工夫されることを望みます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	保育計画書の中に「発達過程とクラスの相関性」を掲げ「子ども一人ひとりの成長段階を踏まえ、養護と教育が一体となり保育を展開する。」と明記しています。個々の子どもの状況については職員会議で共有しています。訪問調査の際、朝夕の送迎時に個々の子どもの様子見て言葉をかけ、子どもの気持ちを受け止めている様子が見られました。指導計画などに一人ひとりの子どもを受容するための援助内容が書かれています。子どもに応じた保育の日々の振り返りの記録を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子どもの発達を踏まえて、基本的な生活習慣の習得をめざして援助しています。乳児の生活においては職員間で工夫しながら保育を実施しています。引き続き活動しやすい動線や心地よい生活環境整備に期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園庭が狭くその上、自由に外に出たり入ったりができない施設環境です。散歩先で見つけた昆虫など興味・関心を持つ生き物の飼育や、花や野菜の栽培などの体験はしています。保育園の近隣は公園が多くあり、日々の生活には、散歩が欠かせない主な活動になっています。散歩で地域住民の方々と関わりを持ち、同じ法人の介護施設も近隣にあり訪問など行っています。子ども達は友達と室内でぶんぶんゴマ、まりつきなど遊具を介して、協同して遊びを楽しんでいる姿がありました。今後、少人数の子ども達がじっくりと取り組める環境を整えることを望みます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	今年度定員6名に正規保育士2名及び非正規雇用の職員配置ができています。しっかりとした愛着関係を築き、ゆったりした時間の流れで保育園の生活を過ごしています。職員ヒアリングでは、個人差が大きい時期であることを捉え一人ひとりに合わせた保育を心がけていること、安心して過ごせる空間を大切に保育室の環境づくりに配慮していることを確認しました。限りある保育室内ですが、子ども達にとって生活の場として少しでも心地よく過ごすために努めています。連絡帳は記載欄が広く丁寧なやり取りが見られ、家庭との連携を密にしていることが伺えました。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

(コメント)	<p>1歳児10人、2歳児13人それぞれ正規保育士を複数配置し、さらに非正規職員の援助が入り、子どもの気持ちを大切にし、自我の育ちに寄り添った保育をしています。半期の総括では「子ども達に分かりやすく、イメージが持てるように声掛けをすることで、見通しを持ち活動することができます。後半ではグループ活動を取り入れ、友達の関わりを深めていきたい」と記されています。散歩も数多く取り組み、室内では描画の取り組みも継続して行っています。朝夕の送迎、連絡帳、お便りなどから家庭との連携がスムーズに行われていることが分かりました。</p>	
A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
(コメント)	<p>3歳以上児のどのクラスも、半期総括にて後半の課題や取り組みを職員全体に明らかにするなど保育園全体で保育を作る姿勢が伺えました。総括の内容では運動会の取り組みの実践など遊びの中で、意欲的に活動すること、決まりの大切さに気付く、子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動するなどの子ども達の姿を記録していました。園日よりだけでなく、地域新聞「さくら」など発行し、保育園の協同的な活動を保護者や地域・就学先の小学校へ伝えています。</p>	
A-1-(2)-⑧	<p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
(コメント)	<p>障がいのある子どもや、配慮の必要な子どもに対しては、個別支援計画を作成しています。半期の総括では「複数の子ども達に対し安心して新しいことに挑戦するその心を支え、自信をつけ、友だちと喜び合えるように丁寧に保育をする」と記されています。また、保育姿勢として保護者に、子育ての喜びも大変さも一緒に感じて行くことを述べています。専門機関の指導については、市より巡回指導が年2回あり、前半の様子から判断し、後半は発達検査等を行っています。その機会を研修計画に位置付け学習の機会にしています。今後障がいがある子どもや、配慮の必要な子どもの、居場所的な生活空間の保障等について、検討を望みます。</p>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1Fと2Fで未満児と以上児の合同保育を行っています。ゆったりとした気持ちで、過ごすことができるように配慮しています。マットの上で好きな遊びを見つけ、保育士と交わり、ゆったりと遊ぶ姿、絵本を読んでもらっている子ども達など様々な姿がありました。また傍らでは保育士が保護者と話を交わしている姿もあり、一日の終わりをゆっくりと過ごすひと時でした。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	全体的な計画、5歳児年間計画に、小学校との連携や就学を見通した計画を明記しています。小学校教諭を招き、保護者を対象に「就学前に身に着きたい力」等の学習会を行っています。保育所児童要録を、園長・副園長の指導の下に作成しています。小学校支援学級の引継ぎを担当教員と行っています。運動会では年齢にふさわしい活動を見ることが出来ました。学びに向かう際に必要な自尊感情はクラス集団の中で育まれていることが伺えました。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	保健計画書には健康支援として、月1回の身体測定・乳幼児健診を行い、年1回歯科検診、尿検査、視力検査を実施しています。また、年間保健計画を作成しています。健康の記録カルテにて子どもの健康に関する記録を行っています。子どもの体調悪化、けがなどについては園医と連携を取りながら進めています。けがの場合必要に応じて受診し、保護者に説明を行うとともに、事後の通院も園で対応をしています。子どもの健康情報については玄関に掲示し共有をしています。SIDSについて保護者に情報提供を行い注意喚起のビラを配布しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科健診結果は、健康管理個人票や児童健康記録に記載しています。歯科健診後は保育・子育てに生かせるよう医師による文書を配布しています。健康の記録に各種健診結果を記載し保護者に確認のサインをいただいています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	保育園ではアレルギー対応食について、主治医からの指示に従い、献立を作成しています。食事の提供については行事食も含めて、アレルギー食に配慮しています。また、保護者との連携をとり、保育園の生活に配慮しています。研修で得た知識、情報をもとに、また厚生労働省が示している「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を参考に組織的に対応を図る「アレルギー対応マニュアル」の策定を求めます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	給食室年間計画表、月案の中で、食育の計画を作成しています。法人の統一献立を始めて5年が経過しました。栄養士は給食室が保育内容の大切な一部として、また健やかに育つ身体づくりを保障できる存在として、給食を位置付けています。「おいしい給食でたくさんの笑顔と元気を届けたい」とレシピ集を作成しました。給食試食会を開催し、保護者からの懇談の機会を設けています。また相談にも応じています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	行事についても保育の一環として、季節を感じられるよう工夫して提供しています。調理員、栄養士が保育室に出向き、食事の食べ具合など観察し、次への献立に生かしています。保護者が毎日連絡帳に家庭での食事状況を記載し、給食室は参考にしています。	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

(コメント)

毎日の連絡帳で家庭と保育園の情報交換をし、懇談会を年4回行っています。内1回は家庭訪問・個人懇談です。主な目的は保育の意図について、理解を求めています。また、必要があれば、適宜個人懇談を行っています。春と秋には保育参観週間を設定しています。このように様々な取り組みを行い家庭との連携に努めています。保護者との情報交換等で得た課題や内容を、保育実践に生かすために記録に残すことを期待します。

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者と保育士の信頼関係は連絡帳等で深まってきていることが伺えました。日々の送迎時に保護者との対話を大切にしています。毎月の通信で分かりやすくお知らせすることでより安心して楽しい子育てができるよう努めています。保護者向けには「さくらだより」地域の方々に通信「さくら」を発行しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	「お仕事マニュアル」「虐待対応マニュアル」に明文化しています。子どもの言動や身体を観察を行っています。虐待が疑われた場合は行政機関に報告し、対応しています。養育が不適切になる恐れがあるときは保護者とコミュニケーションを取りながら、予防や再発防止に努めています。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	半期総括・年間総括で各自の振り返りを記し、会議の中で多角的に意見交流をすることに努めています。そして次への課題を明らかにし、実践につなげています。年に1回自己評価を行い園長・副園長と面談し保育の質の向上を図っています。「子どもの育ちをとらえる視点」「自らの保育をとらえる視点」を持って文章化し、保育実践につなげることを期待します。

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則の服務規律に、体罰の禁止を明記しています。職員会議にて、不適切な保育について確認を行っています。研修を行い子どもの発達を学び、保育に関する知識と技術を身に付けられるよう育成しています。保育園の主たる管理責任者複数で各クラスの保育内容を確認しています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	世帯数65人中 回答数33人
調査方法	当評価機関のアンケートを保育園から返信封筒とアンケートを配布していただき、保護者から直接当評価機関へ郵送して回収しました。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回答率は50%でした。

●問1から問5までと問8から問12、問15の項目については、「はい」の回答でした。
問1 入園を希望した時、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
問2 保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか。
問3 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか
問4 入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか。
問5 入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通して、わかりやすく伝えられていますか。
問8 園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていますか。
問9 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありましたか。
問10 健康診断の結果について、園から伝えられていますか
問11 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
問12 給食のメニューは、充実していますか。
問15 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

●問6、問7、問14、16、17、18についても「はい」の回答が90%以上でした。
問6 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
問7 保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通して説明がありましたか。
問14 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通して、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。
問16 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
問17 保護者同士の交流やつながりはありますか。
問18 保護者会はありますか。

●問20からの園に「してほしいこと」の項目でも「いつも寄り添った保育をしていただき感謝しています」に代表されるように園に好意的な意見が多数を占めています。
園に「して欲しくない」ことの項目でも行事の日程の変更をもう少し早くしてほしい。2階トイレの扉(女子)の設置。男子も見えにくいような配慮がほしい。が書かれていました。

○自由記述の項目では、
すごくいい園だと思う。先生も皆いい人ばかりです。
子どものことをよく見て下さり、いつも教えて下さるので親として子どものことがよくわかりありがたいと思っています。
給食では、農薬やアレルギーのことを考えたメニューの作成、行事の前などには取り組みの(各クラスの)がんばろうランチを作ってくれたりと感謝の書き込みもあり、保育園が給食の面においても身体づくりにとどまらない配慮をしながら行っている自園給食の良さが伝わってきました。

園での取り組みや職員一人ひとりが保護者に対して丁寧に接している姿が保護者にも伝わっている事が読み取れました。コロナ禍の中で保護者と話す機会や行事の取り組みが難しい状況の中でも職員が一体となって保護者との関わりを大切にしている事が保護者にも伝わっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等